

### 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区立日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事（電気・自動火災報知設備追加工事）
2 施行場所	東京都中央区日本橋堀留町一丁目1番1号
3 対象業種	電気工事
4 工事概要	自動火災報知設備 一式
5 工期	令和8年3月16日まで
6 契約金額	16,676,000円（税込み）
7 契約締結日	令和7年11月25日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区湊一丁目14番15号 大栄・緑建設共同企業体 大栄電気株式会社 代表取締役 前場 武志
9 随意契約締結の理由	上記業者は中央区立日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事（電気設備工事）を施工中である。 当初設計では自動火災報知設備の配管配線は配線のみ更新し、配管は既存再利用であった。しかし工事着手後の撤去作業で既存配線が抜けない状態であると判明し既存配管が使用できなかったため、急遽の別方法での改修工事が必要となった。 本工事は施工中の電気設備改修工事と関連性があり、同一現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来さぬよう工事を進める必要がある。また、経費についても概ね32%の削減を図ることができることから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号